

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける('Tier N'から'Tier N+1'へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- 企業間連携の取り組みとして、新潟県及び新潟市の環境部、農林水産部などの関係機関と連携し、廃棄物のリサイクル事業に貢献する。農業関係者、食品関係事業者と連携し、農業振興と食品リサイクルループの形成を目指す。
- 専門人材マッチングの取り組みとして、資格取得支援・表彰制度による人材育成を行っている。
また、次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づき策定した一般事業主行動計画に従い、男女ともに全社員が能力を発揮し、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行う。
- グリーン化の取り組みとして、エコアクション21を通じて環境負荷の軽減に努める。例えば、ハイブリッド車または水素電池自動車の導入によるガソリン使用量削減、事務所の空調温度最適化による電気使用量削減、石炭代替燃料の製造販売による二酸化炭素削減などに取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切に取った上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や「契約書のひな形」に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

○取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については相場等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2022年10月31日

(2022年12月26日 代表者変更による更新)

(2025年10月17日 更新)

<u>株式会社不二産業</u>	<u>代表取締役 本間 洋士</u>
企 業 名	役職・氏名(代表権を有する者)